

	号外	定価1部2円	No.2329	夏季休暇は計画的に取得しよう。まとめて休んで心身ともにリフレッシュしよう。
		発行所		
	昭和34年4月1日	盛岡市内丸10番1号	2015年	
	第3種郵便物認可	岩手県庁内	8月5日	

## 2015人事院勧告②

# 勧告は8月6日夕刻か

## 2年連続の基本給・一時金引上げは確実に 扶養手当・住居手当は据え置きの方角

人事院は今年の下国家公務員に対する給与等に関する勧告について、8月6日夕方に行う予定であることを明らかにした。国会と内閣に対して行う勧告であるが、夕刻に実施することはこれまでになく、勧告も混迷する国会情勢の影響を受けざるを得ない状況である。

中央での公務員連絡会との交渉において、今年の下民間調査では、基本給・一時金とも民間給与が上回っているとの見解が示され、2年連続での賃金引上げとなることが確実視されている。同時に民間の実態調査を行った扶養手当、住居手当については、民間と均衡しているとの見解で、手当の見直しは行わない方向であることも同時に示している。

ただ、今回の勧告は「給与制度の総合的見直し」を導入した国家公務員に対する内容であり、制度が導入されていない当県でどのように反映されるかは不透明なところである。勧告内容を踏まえた、県人事委員会との交渉が重要となる。

県職労では、この情報を組合員へ早急かつ適切に提供するとともに、今後の人勧闘争へ向けた体制を強化していく。

## 夏季休暇は計画的な取得を

夏季休暇は、7月～9月の間に5日間取得することが出来ます。この日数は、他県に比べ日数が少なく、帰省など広い県土を移動しなければならない当県の事情などから、県職労が当局に要求し、勝ち取った成果です。

日頃の疲れを癒し、リフレッシュするため夏季休暇は計画的に取得しましょう。

また、県職労各支部でも休暇を取らせて頂きます。支部不在時の連絡は県職労本部までお願いします。

県職労本部 電話019-654-5800 Fax019-625-2421

# 統一自治体選挙、8月決戦へ

8月に入り、統一自治体選挙は佳境を迎えている。県職労が推薦決定した各級選挙への候補者に対する、全組合員の支持をよろしくお願いします。

## ●盛岡市議会議員選挙 (8月16日告示、8月23日投票)

### 中村 とおる

(56歳 現職1期)



政策を訴える中村市議

## ●岩手県議会議員選挙 (8月28日告示、9月6日投票)

盛岡選挙区

小西和子

(62歳 現職2期)

花巻選挙区

木村幸弘

(55歳 現職2期)

一関選挙区

千葉進

(60歳 新人)

# 新たに次の方針を決定しました!

### 1 岩手県知事選挙 (8月20日告示、9月6日投開票)

達増 拓也 (現職) を「支持」します。

現在、2人が立候補を表明しており、県職労に対する直接の推薦要請はないが、県のトップを決める選挙であることから、それぞれの政策や労働組合・政党との関わりから判断し、達増知事は平和環境県センターとの政策に関する覚書を締結していること、他候補は自民党が支持しており、自民党に県知事を任せるわけにはいかないことなどから、今回の知事選については、現職達増知事を支持することとした。

### 2 岩手県議会議員選挙 北上選挙区 (定数4)

久保 孝喜 (61歳 現職2期)

佐藤 ケイ子 (58歳 新人 (前北上市議)) 両者を「推薦」します。

両者とも労組関係組織が推薦しており、政策や労組とのかかわりについても、それぞれの議会の場で職員の労働条件等の改善に向けた発言があるなど、今後とも良好な関係が維持できるとの判断により、両者を推薦とした。

### 3 盛岡市長選挙 (8月16日告示、8月23日投開票)

谷藤 裕明 (現職) を「推薦」します。

現在2人が立候補を表明しているが、谷藤市長は平和環境盛岡紫波地区センターと政策協定を結んでおり、社民党の盛岡市議団の要請にも真摯な回答をするなど、良好な関係が保たれていることから判断し、推薦することとした。